

令和7年度 着手

県 営 ものおきほらいけ物置洞池 地区 緊急防災等工事計画書

(防災ダム事業)

愛 知 県

目

第 1章 目的	1
第 2章 地域及び地積	1
第1節 地域	1
第2節 地積	1
第 3章 現況	2
第1節 気象	2
1 一般気象	2
2 特殊気象	2
第2節 土地状況	3
1 地形、土壌及び浸食の程度	3
2 土地分類	3
3 土地利用の状況	4
4 土地所有の状況	4
第3節 水利状況	5
1 用水状況	5
2 排水状況	7
3 河川状況	7
第4節 道路概況	7
1 道路概況	7
2 主要道路一覧表	7
第5節 地域農業の概況	8
1 産業別就業人口	8
2 経営耕地広狭別農業経営体数	8
3 主要家畜頭数	9
4 主要作物作付状況	10
5 農業の動向	11
第6節 地域環境の概況	12
第 4章 一般計画	13
第1節 事業計画の要旨	13
1 要旨	13
2 事業別面積	13
第2節 営農計画及び土地利用計画	13
第3節 用水計画	13

次

第4節 排水計画	14
第5節 道路計画	14
第6節 農用地造成計画	14
第7節 洪水調整計画	14
第8節 干拓計画	14
第9節 農用地整備計画	14
第10節 老朽ため池改修計画	14
1 洪水吐改修計画	14
2 堤体補強計画	14
3 取水施設改修計画	14
第 5章 主要工事計画	15
第1節 用水施設	15
第2節 排水施設	15
第3節 道路及び索道	15
第4節 農用地造成	15
第5節 洪水調整施設	15
第6節 干拓施設	15
第7節 農用地整備施設	15
第8節 老朽ため池改修施設	15
1 貯水池	15
2 堤体補強施設	15
第 6章 附帯工事計画	16
第 7章 工事の着手及び完了の予定時期	16
第 8章 環境との調和への配慮	16
第 9章 換地計画の概要	17
第10章 事業費の総額及び内訳	17
第11章 効用	18
第12章 関連する事業	19
第13章 現況・計画平面図	19
1 位置図	別添
2 計画平面図	別添
3 主要構造図	別添

第1章 目的

本地区は、愛知県犬山市大字今井に位置し、受益面積は約 2.6ha である。

農業は水稻を中心に行なわれており、物置洞上池及び物置洞下池は、かんがい用のため池として重要な役割を果たしており、各池で取水された用水は開水路により各水田へ供給されている。

本地区は、物置洞上池と物置洞下池の重ねため池であり、物置洞上池は昭和60年に県道拡幅工事、物置洞下池は昭和53年～54年に老朽ため池整備事業により、堤体・取水施設・洪水吐を改修しているが、南海トラフ地震に係る防災対策推進地域であることから、地震による被害が生じた場合には農地等へ影響を及ぼすため、令和2年度に耐震点検を行い、耐震性能を調査した結果、物置洞上池の堤体上流及び物置洞下池の堤体上下流の耐震性不足が確認された。また、物置洞上池においては底樋の耐震性不足、物置洞下池においては緊急放流能力不足、底樋管の能力・耐震性不足及び豪雨時における洪水吐の能力不足が確認された。

このため、物置洞上池では堤体上流で地震対策工及び取水工の補強を行い、物置洞下池では堤体上下流で地震対策工、洪水吐工及び取水工の改修を行うことにより、決壊等による農地、農業用施設、人家等への被害を未然に防止する必要がある。

第2章 地域及び地積

第1節 地域

(第1表)

事業名	地域
防災ダム事業	犬山市大字今井地内

第2節 地積

(令和6年10月現在) (第2表)

市町村名	現況地目	田 (ha)	畑 (ha)	原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備考
犬山市		2.6	—	—	—	—	2.6	犬山市受益図
合計		2.6	—	—	—	—	2.6	

第3章 現 況

第1節 気象

1 一般気象

(第3表-1)

観測所名	一宮	かんがい期	非かんがい期	計又は平均	備 考
観測期間	平成3年～令和2年	4月～9月	10月～3月		
平均気温 (°C)	—		—	—	
降水量	平均 (mm)	1,151	553	1,698	
	基準年 (mm)	—	—	—	
降水日数	平均 (日)	65	48	113	
	基準年 (日)	—	—	—	
根雪期間	—				
無霜期間	—				
最多風向	—		最大風速 (風向)	—	最多風向 発生時期 — 最大風速発生日月日 —

愛知・豊川用水振興協会HPより

2 特殊気象

(第3表-2)

観測所名	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位			備 考
	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	
一宮																
観測期間	昭和51年1月1日～令和5年12月31日															
最大日雨量 (mm)	286.0	H16.7.10	1/63	256.0	H12.9.11	1/39	201.0	H29.10.22	1/15	196.0	S51.9.9	1/14	187.0	S51.9.8	1/12	
最大時間雨量 (mm)	120.0	H20.8.28	1/608	76.0	H16.7.10	1/26	73.5	H25.9.4	1/21	69.5	H24.9.11	1/16	62.0	H23.8.23	1/9	
最大4時間雨量 (mm)	225.0	H16.7.10 5:00～	1/225	202.5	H20.8.28 22:00～	1/127	152.0	S51.9.8 21:00～	1/31	135.0	H12.9.11 14:00～	1/18	110.0	H2.9.19 21:00～	1/8	
最大連続雨量 (mm)	688.0	S51.9.7 ～9.14	1/1000 以下	331.0	H2.9.13 ～9.20	1/11	330.5	H29.10.13 ～10.25	1/11	316.5	R3.8.12 ～8.20	1/9	316.0	H12.9.8 ～9.12	1/9	
最大連続干天日数 (日)	29	H9.10.15 ～11.12	1/49	29	H11.12.8 ～1.5	1/49	24	S61.8.5 ～8.28	1/11	24	R2.11.21 ～12.14	1/11	23	S52.10.9 ～10.31	1/8	5位と同位 で4回あり

愛知・豊川用水振興協会HPより

第2節 土地状況

1 地形、土壌及び浸食の程度

(令和6年10月現在) (第4表-1-1)

事業名	地目	田						畑・その他							受益地標高(m)		備考		
		傾斜区分	1/1,000 以下	1/1,000)	1/100)	1/20)	1/11.5 以上	計	3° 以下	3°)	8° ~15°			15°)	20° 以上	計		最高	最低
			1/100	1/20	1/11.5	8° ~10°	10° ~15°				小計								
防災 ダム 事業	面積(ha)	—	—	2.6	—	—	2.6	—	—	—	—	—	—	—	—	110	93.5		
	比率(%)	—	—	100.0	—	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—				

(令和6年10月現在) (第4表-1-2)

項目 土壌統(区)名	土 壤 統 (区) 区 分 一 覧 表										面積(ha)			備考
	土 壤 断 面								堆積 様式	母材	事業名			
	色	腐植	礫層	酸化 沈殿物	土 性			泥炭層 黒泥層 及びグライ層			防災 ダム 事業	計		
					表土	下層土								
一層	二層	三層												
久保統	灰褐色	なし	なし	あり	粘~ 強粘質	粘~ 強粘質	—	なし	水積	チャート	2.6	2.6	水田	
計											2.6	2.6		

国土政策局国土情報課 土地分類基本調査より

2 土地分類

該当なし

3 土地利用の状況

(令和6年10月現在)

(第4表-3)

事業名	土地利用別	耕地						原野	山林	採草放牧地	その他	計	備考
		水田	普通畑	牧草地	果樹園	茶園	その他の樹園地						
	市町村名	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)		
防災ダム事業	犬山市	2.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.6	

4 土地所有の状況

(令和6年10月現在)

(第4表-4)

事業名	所有別 区分	個人有地等	国有地	県有地	市有地	計	備考
	受益者数(人)	—	—	—	—	—	
	筆数(筆)	—	—	—	—	—	
	権利関係	—	—	—	—	—	
	備考 (関係戸数)	—	—	—	—	—	

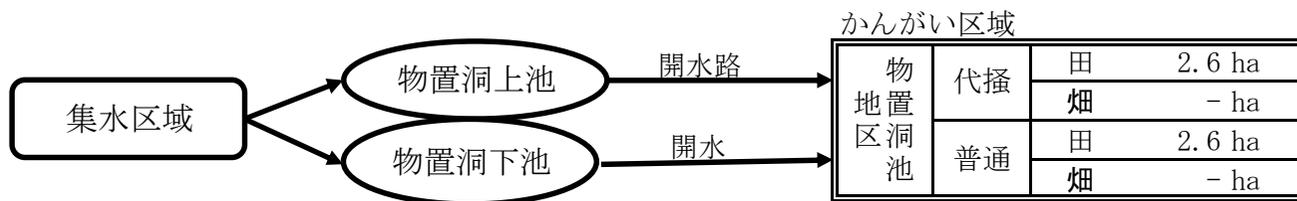
第3節 水利状況

1 用水状況

本ため池の主な水源は雨水であり、用水路はすべて物置洞上池及び物置洞下池を経由して開水路にてかんがいしている。

(1) 用水系統

現況用水系統図



物置洞池地区

凡 例		
	かんがい区域	2.6 ha
	集水区域	17.4 ha
	池貯水量	物置洞上池
		物置洞下池
		9,300 m ³
		6,600 m ³

(2) 用水施設

(ア) 取水方法一覧表

(第5表-1)

事業名	項 目 施設名	かんがい面積						計		許可水利権		慣行水利権		延べ取水量		備考
		500ha以上		500～100ha		100ha未満		箇所	ha	箇所	m ³ /s	箇所	m ³ /s	箇所	m ³ /s	
		箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha									
防災ダム事業	貯水池	—	—	—	—	2	2.6	2	2.6	—	—	—	—	2	0.033	
	井堰															
	自然取入口															
	揚水機															
	その他															
	計	—	—	—	—	2	2.6	2	2.6	—	—	—	—	2	0.033	
	合計	—	—	—	—	2	2.6	2	2.6	—	—	—	—	2	0.033	

(イ) 改修を要する施設の一覧表

(第5表-2)

事業名	項目	施設名 又は 箇所数	受益面積 (ha)	構造	規模	新設又は 更新年	改修を必要とする理由	備考	
	施設名								
防災 ダム事業	貯水池	物置洞上池	2.6	堤体 (前刃金型)	堤高 7.0 m 堤長 60.0 m 貯水量 9,300 m ³	昭和60年度	堤体の耐震性不足となっており、決壊の可能性のあることから、改修を行う。		
				取水施設 (斜樋・底樋)	取水孔 4孔×φ150 底樋 HPφ600		耐震性不足により補強を行う。		
		物置洞下池		堤体 (前刃金型)	堤高 6.0 m 堤長 75.0 m 貯水量 6,600 m ³	昭和53 ～54年度	堤体の耐震性不足となっており、決壊の可能性のあることから、改修を行う。		
				洪水吐 (越流堰式)	B=7.0m		豪雨時の放流能力不足により改修を行う。		
				取水施設 (斜樋・底樋)	取水孔 3孔×φ150 底樋 HPφ600		底樋の流下能力不足及び耐震性不足により改修を行う。		
				緊急放流施設	未整備		新設	取水孔では緊急放流が不可能なため、緊急放流施設を新設する。	
	井堰	—	—	—	—	—	—		
	自然取入口	—	—	—	—	—	—	—	
	揚水機	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	
	計	2	2.6	—	—	—	—	—	
合計	2	2.6	—	—	—	—	—		

(3) 用水に関する被害状況

該当なし

(4) ため池決壊の場合の想定被害状況

(第5表-3-3)

事業名	想定被害面積 (ha)				想定被害額 (千円)						備考
	田	畑	その他	計	作物	農地	農業用 施設	公共 施設	家屋 その他	計	
防災ダム事業	2.6	0.7	5.0	8.3	6,630	58,262	4,288	432,388	439,811	941,379	
合計	2.6	0.7	5.0	8.3	6,630	58,262	4,288	432,388	439,811	941,379	

2 排水状況 該当なし

3 河川状況 該当なし

第4節 道路概況

1 道路概況 物置洞上池の堤頂部が主要地方道春日井犬山線となっており、この幹線道路を中心に、受益地内に整備された市道及び農道や農作物の輸送道路及び日常の生活道路として兼用されている。

2 主要道路一覧表 該当なし

第5節 地域農業の概況

1 産業別就業人口

(第7表-1)

項目	総数	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	熱供給・水道業	電気・ガス	運輸業	卸売・小売業 飲食店	金融保険業	不動産業	サービス業	公務	その他	備考
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
市町村名																	
犬山市	34,636	415	2	2	4	1,881	9,808	130	3,194	4,775	507	457	11,561	984	916		
計	34,636	415	2	2	4	1,881	9,808	130	3,194	4,775	507	457	11,561	984	916		
比率(%)	100.0	1.2	0.0	0.0	0.0	5.4	28.3	0.4	9.2	13.8	1.5	1.3	33.4	2.9	2.6		

(出典：令和2年国勢調査 就業状態等基本集計)

2 経営耕地広狭別農業経営体数

(第7表-2)

区分	農業経営体数 (経営体)	経営耕地広狭別農業経営体数(経営体)										1経営体当たり平均農用地面積(ha)				備考		
		0.3 ha 未満	0.3 ～ 0.5 ha	0.5 ～ 1.0 ha	1.0 ～ 1.5 ha	1.5 ～ 2.0 ha	2.0 ～ 3.0 ha	3.0 ～ 5.0 ha	5.0 ～ 10.0 ha	10.0 ～ 20.0 ha	20.0 以上	田	畑	樹園地	草地			
市町村名																		
犬山市	371	3	156	153	29	10	9	6	2	0	3	1.00	0.12	0.26	0.00			
比率(%)	100.0	0.8	42.1	41.3	7.8	2.7	2.4	1.6	0.5	0.0	0.8	72.5	8.7	18.8	0.0			

(出典：2020年農林業センサス)

3 主要家畜頭数

(第7表-3)

項目 市町村名	主要家畜								備考
	乳用牛		肉用牛		豚		家さん		
	数量 (頭)	経営 体数 (経営体)	数量 (頭)	経営 体数 (経営体)	数量 (頭)	経営 体数 (経営体)	数量 (100羽)	経営 体数 (経営体)	
犬山市	—	—	—	—	—	—	X	2	
100経営体当たり数量 (頭、100羽)	—		—		—		—		
飼養経営体数割合 (%)	—		—		—		—		経営体数/ 農業経営体数

出典：2020年農林業センサス

—：事実のないもの

X：秘密保護上、統計数値が公表されていないもの

4 主要作物作付状況

(第7表-4)

市町村名	犬山市	計	作付割合 (%)	備考
総耕地面積 (ha)	408	408		
区分 作物名	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)		
水稲	x	x	—	2020年農林業センサス 作付面積は、経営耕地面積のうち販売目的作付（栽培）した作物の類別作付（栽培）面積である。 「-」は、事実のないもの。 「X」は秘密保持保護上統計数値を公表しないもの。 表中 作付面積の「0」は1ha未満をさす。
麦類	x	x	—	
雑穀	-	-	-	
いも類	0	0	0	
豆類	0	0	0	
工芸作物	x	x	—	
野菜類	x	x	—	
果樹類	x	x	—	
花き類・花木	x	x	—	
その他の作物	44	44	100	
計	44	44	100.0	

5 農業の動向

(第7表 - 5)

項目 区分	農業経営体			土地			主要作物			主要家畜			地域 指定等	備考
		B	A		B	A	作物名	B	A	家畜名	B	A		
変化の 状況 (C年を 100 とする 指数)	農業経営体数	82	56	耕地	91	83	水稻	101	91	乳用牛	x	x	農業振興 S45年12月	A：令和2年 (2020年) B：平成27年 (2015年) C：平成22年 (2010年)
	個人経営体数	82	56	田	94	92	小麦	x	x	肉牛	x	x		
	団体経営体 (法人)数	75	25	畑	75	40	大豆	x	x	豚	x	x		
	団体経営体 (非法人)数	x	x				人参	x	x	家きん	x	x		
変化の 理由	本地域は都市化、農作業の委託化、核家族化及び高齢化が進んでいることから、農業経営体数が減少傾向にある。			農業従事者の高齢化・耕作放棄地の増加や農地転用に伴い、減少傾向にある。			農業従事者の高齢化に伴い、減少傾向にある。			統計データがないため、解析不能。				X:統計数値が公表されていないために指数を求められないもの

(出典：2020年農林業センサス)
 (出典：2015年農林業センサス)
 (出典：2010年農林業センサス)

第6節 地域環境の概況

犬山市の地形は、市の北西部に位置する旧城下町の団地とこれを取り囲む市街地、農業地域の平坦地、市の東部を占める丘陵地よりなるが、特に丘陵地は、飛騨木曾川国定公園に指定され、多くの景勝地を含んでいる。

地域特性としては、木曾川、東部丘陵の山林、入鹿池など、豊かな自然環境に恵まれた土地である。

(1) 特に配慮すべき生物環境

(ア) 植 物

上池：重要種として、維管束植物のシデコブシ、蘚苔類のオオミズゴケなどが生息している。

- ・シデコブシは池へ流れ込む沢に見られ、沢の水と池の周囲からの湧水による湿地上に生育しているため、池の水位の変化による影響は無いと考えられる。また、工事中に分布域の伐採、改変が必要な場合は本種を伐採しないよう注意が必要。
- ・オオミズゴケは池の水際付近に見られ、湧水湿地に主に生育するため、池の水位の変化による影響は考えられるが、湧水の環境が保たれていれば、致命的な状況にはならないと考えられる。

下池：重要種に該当する種の維管束植物は生息していないが、蘚苔類のオオミズゴケなどが生息している。

- ・蘚苔類のオオミズゴケは上流側の物置洞上池にはまとまった生育地があるため、生育地が消滅しても環境を整えば分布を広げることが可能。

(イ) 動 物

上池：重要種に該当する鳥類のサンショウクイ、両生類のトノサマガエル、昆虫類のタベサナエ、ヒメタイコウチなどが生息している。

- ・サンショウクイは池に依存せず、周辺の雑木林一帯を生息域としており、池の工事による影響は少ないと思われる。
- ・トノサマガエルは池の水際付近で確認したが、周辺の水田域も生息域で、工事の影響により絶滅することは考えられない。したがって、工事開始の時期を産卵期の4月から5月を避けるのが望ましい。
- ・昆虫類のタベサナエは約2年間の幼虫期を沢や池の落葉の堆積する水中に生息する。そのため、沢の流れを維持し、落葉の多く堆積する水の溜まる場所を確保するのが望ましい。愛知県のレッドリストでは「国リスト」であるため、周辺に同様の生息環境が保たれていることが確認できれば、工事による大きな問題はないと考えられる。
- ・ヒメタイコウチは沢周辺の湧水湿地に生息するため、沢の水とその周辺の湧水が涸れない限り影響は無いと思われる。工事中はタベサナエの幼虫と同じ配慮が望ましい。

下池：重要種に該当する魚類のドジョウ、昆虫類のヒメタイコウチ、ヤマトアシナガバチ、両生類のトノサマガエルなどが生息している。

- ・魚類のドジョウは水中で生息するが、移動能力があるため、池の水を抜く際、周辺へ自力での移動が可能であると考えられる。特別な保全措置は必要ないが、事業中に多くの個体を確認した場合は、周辺の水域へそれらをたも網等を用い、人為的に移動させるのが望ましい。
- ・昆虫類のタベサナエは約2年間の幼虫期を沢や池の落葉の堆積する水中に生息する。そのため、沢の流れを維持し、落葉の多く堆積する水の溜まる場所を確保するのが望ましい。愛知県のレッドリストでは「国リスト」であるため、周辺に同様の生息環境が保たれていることが確認できれば、工事による大きな問題はないと考えられる。
- ・ヤマトアシナガバチは、池の周辺に見られるが、池に依存する種ではなく、この地域に広く分布すると思われるため、事業による影響はほとんど無いと考えられる。

(2) 特に配慮すべき生物以外のもの(景観・文化財他)

犬山市には、国宝の犬山城や茶室如庵、史跡東之宮古墳をはじめ国指定文化財が18件、県指定文化財が4件、市指定文化財が32件のほか、県の有形民俗文化財に指定されているからくり人形を備えた13輛の山車や、市の無形民俗文化財の指定を受けた塔野地獅子舞がある。

第4章 一般計画

第1節 事業計画の要旨

1 要旨

物置洞上池及び物置洞下池は、地域の重要なかんがい用水源であるとともに防災重点農業用ため池に指定されているが、物置洞上池の堤体上流及び物置洞下池の堤体上下流の耐震性不足が確認された。また、物置洞上池においては底樋の耐震性不足、物置洞下池においては緊急放流能力不足、底樋管の能力・耐震性不足及び豪雨時における洪水吐の能力不足が確認された。

このため、物置洞上池では堤体上流で地震対策工及び取水工の補強を行い、物置洞下池では堤体上下流で地震対策工、洪水吐工及び取水工の改修を行うことにより、洪水被害を未然に防止する。

2 事業別面積

(第8表)

事業名 土地 利用区分	防災ダム事業					小計	計	備考
	水田	普通畑	牧草地	果樹園	その他			
事業目的	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	
農地防災	2.6	—	—	—	—	2.6	2.6	
計	2.6	—	—	—	—	2.6	2.6	

第2節 営農計画及び土地利用計画 該当なし

第3節 用水計画 該当なし

第4節	排水計画		該当なし
第5節	道路計画		該当なし
第6節	農用地造成計画		該当なし
第7節	洪水調整計画		該当なし
第8節	干拓計画		該当なし
第9節	農用地整備計画		該当なし
第10節	老朽ため池改修計画		
1	洪水吐施設改修計画	物置洞上池 物置洞下池	該当なし 側水路型 B=10.15m 洪水吐工の改修を行う。
2	堤体補強計画	物置洞上池 物置洞下池	堤体補強工として押さえ盛土 64.2m(上流)を行う。 堤体補強工として押さえ盛土 63.8m(上流) 51.1m(下流)を行う。
3	取水施設改修計画	物置洞上池 物置洞下池	現況の取水施設(底樋管)の補強を行う。 現況の取水施設(緊急放流施設を含む)の改修を行う。

第5章 主要工事計画

第1節	用水施設	該当なし
第2節	排水施設	該当なし
第3節	道路及び索道	該当なし
第4節	農用地造成	該当なし
第5節	洪水調整施設	該当なし
第6節	干拓施設	該当なし
第7節	農用地整備施設	該当なし

第8節 老朽ため池改修施設

1 貯水池

(第24表)

名称	物置洞上池				位置	愛知県犬山市大字今井地内		
堤体	型式	流域 (km ²)	堤高 (m)	堤長 (m)	堤体積 (m ³)	堤頂幅 (m)	貯水量 (千m ³)	備考
	前刃金型	0.117	7.0	60.0	—	14.0	9.3	
洪水吐	型式	洪水量 (m ³ /s)	規模 (m)	備考	取水施設	型式	取水量 (m ³ /s)	堤体上流で堤体工(地震対策工)および取水工の補強を行う。
	側水路型	2.17	5.0×1門			斜樋タイプ 取水孔：4孔×φ150 底樋：HPφ600(管更生)	0.033	
名称	物置洞下池				位置	愛知県犬山市大字今井地内		
堤体	型式	流域 (km ²)	堤高 (m)	堤長 (m)	堤体積 (m ³)	堤頂幅 (m)	貯水量 (千m ³)	備考
	前刃金型	0.174	6.0	75.0	—	3.2	6.6	
洪水吐	型式	洪水量 (m ³ /s)	規模 (m)	備考	取水施設	型式	取水量 (m ³ /s)	堤体上下流で堤体工(地震対策工)、取水工(緊急放流工含む)及び洪水吐工の改修を行う。
	側水路型	5.58	10.15×1門			斜樋タイプ 取水孔：4孔×φ250 底樋：プレキャストφ800	0.033	

2 堤体補強施設

(1) 堤体工

(物置洞上池) 押さえ盛土工法 L=64.2m(上流)

(物置洞下池) 押さえ盛土工法 L=63.8m(上流) L=51.1m(下流)

(2) 附帯施設工

取水施設 (物置洞上池) 底樋管補強工φ600

(物置洞下池) 斜樋φ150×2連 底樋φ800 緊急放流孔φ250

洪水吐工 (物置洞下池) 側水路型 B=10.15m

(3) 漏水防止工

該当なし

第6章 附帯工事計画

用地買収及び補償費

(1) 用地買収

該当なし

(2) 補償費

借地等 : 1 式

第7章 工事の着手及び完了の予定時期

1 工期

着手

令和7年度

完了予定

令和13年度(予定)

2 工事の年度割予定

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
工種							
測量・調査・設計							
工事							

第8章 環境との調和への配慮

1 配慮の対象

ため池及び周辺水路等の生息環境の保全に配慮する。また、池のもつ農村風景に影響をあたえないように配慮する。

2 配慮の方法

工事施工にあたり、池に生息する魚類等を工事を行わない方の池へ一時移動する。捕獲した外来種は駆除する。(影響の軽減/除去)

沈砂池等を設置し、工事期間中の濁水、土砂流出の防止を行う。(影響の軽減/除去)

低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械を使用する。(影響の軽減/除去)

第9章 換地計画の概要 該当なし

第10章 事業費の総額及び内訳

(第26表)

区分		事業名	防災ダム事業	備 考
			(千円)	
事業費 ※1			458,000	
事務的経費 ※2			28,300	
合 計			486,300	
関連事業 (参考)				

令和6年度単価、消費税については10%で算定。(但し、物価変動により将来変動することがある。)

※1) 事業費とは土地改良事業に要する費用のうち、事務的経費を差し引いた費用

※2) 事務的経費とは昭和48年7月23日付け48構改D第609号(設)農林水産省構造改善局長通知により定められた事務費及び工事雑費

第11章 効 用

(第27表)

区 分	項 目	年総効果(便益)額 (千円)	年総増加農業所得額 (千円)	備考
	災害防止効果(農業関係資産)	4,947	4,947	
	災害防止効果(一般資産)	17,194	—	
	災害防止効果(公共資産)	18,809	—	
	維持管理費節減効果	△171	—	
				令和6年度単価
	計	40,779	4,947	総便益額 612,325 千円

(但し、物価変動により将来変動することがある。)

《参考》

①	当該事業費	:	375,320 千円
②	その他費用	:	14,726 千円
③	総事業費	:	390,046 千円
④	年償還額	:	— 千円/年
④'	うち機能向上分	:	— 千円/年
⑤	年総効果(便益)額	:	40,779 千円/年
⑥	現況年総農業所得額	:	2,226 千円/年
⑦	年総増加農業所得額	:	4,947 千円/年
	評価期間		47 年
	割引率		0.04
⑧	総便益額	:	612,325
⑨	総費用総便益比 (⑧÷③)	:	1.56 ≥ 1.00
⑩	総所得償還率 (④÷⑥)	:	— ≤ 0.2
⑪	増加所得償還率 (④' ÷⑦)	:	— ≤ 0.4

第12章 関連する事業

該当なし

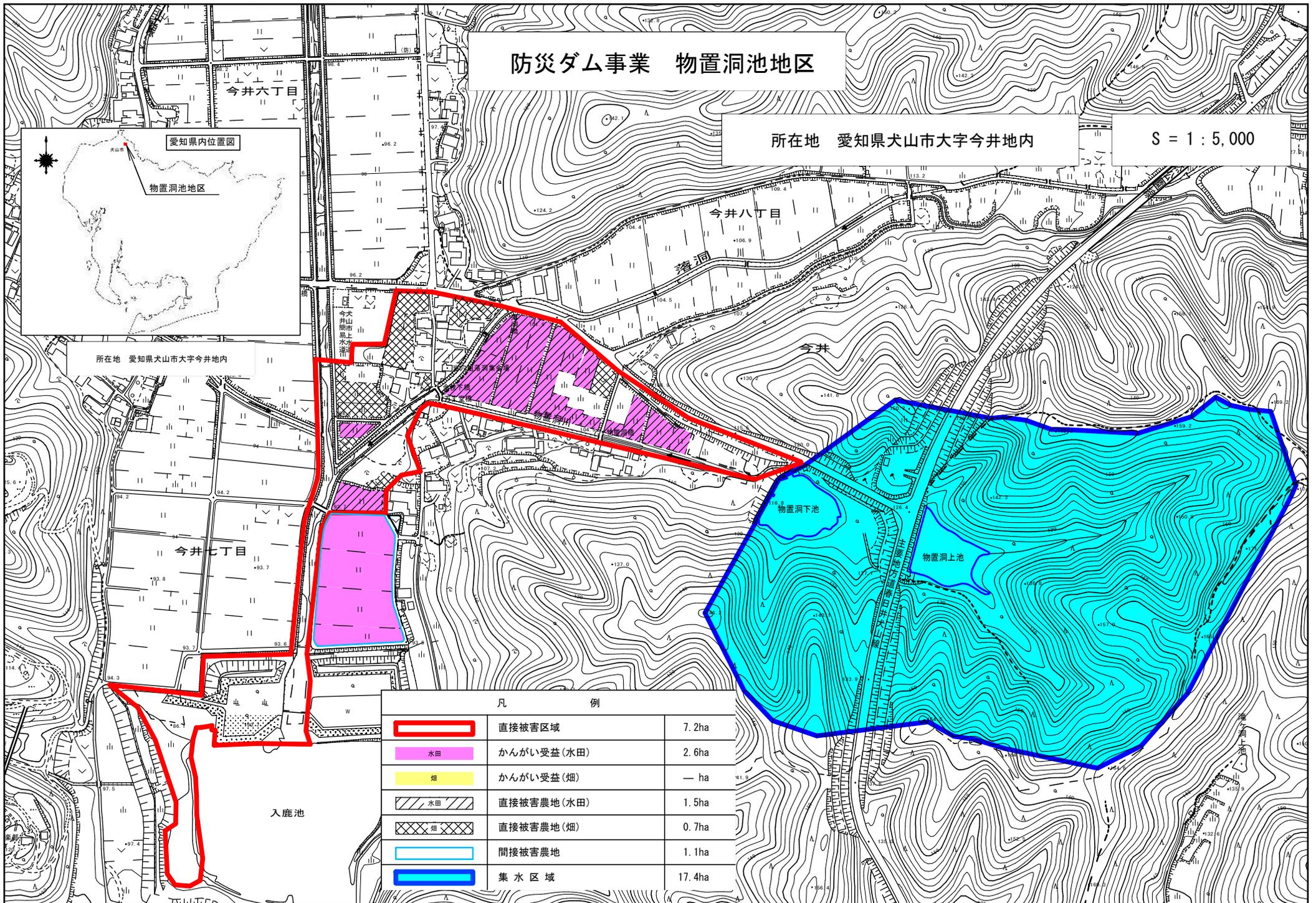
第13章 現況・計画平面図

- 1 位置図 …………… (別添)
- 2 計画平面図 …………… (別添)
- 3 主要構造図 …………… (別添)

防災ダム事業 物置洞池地区

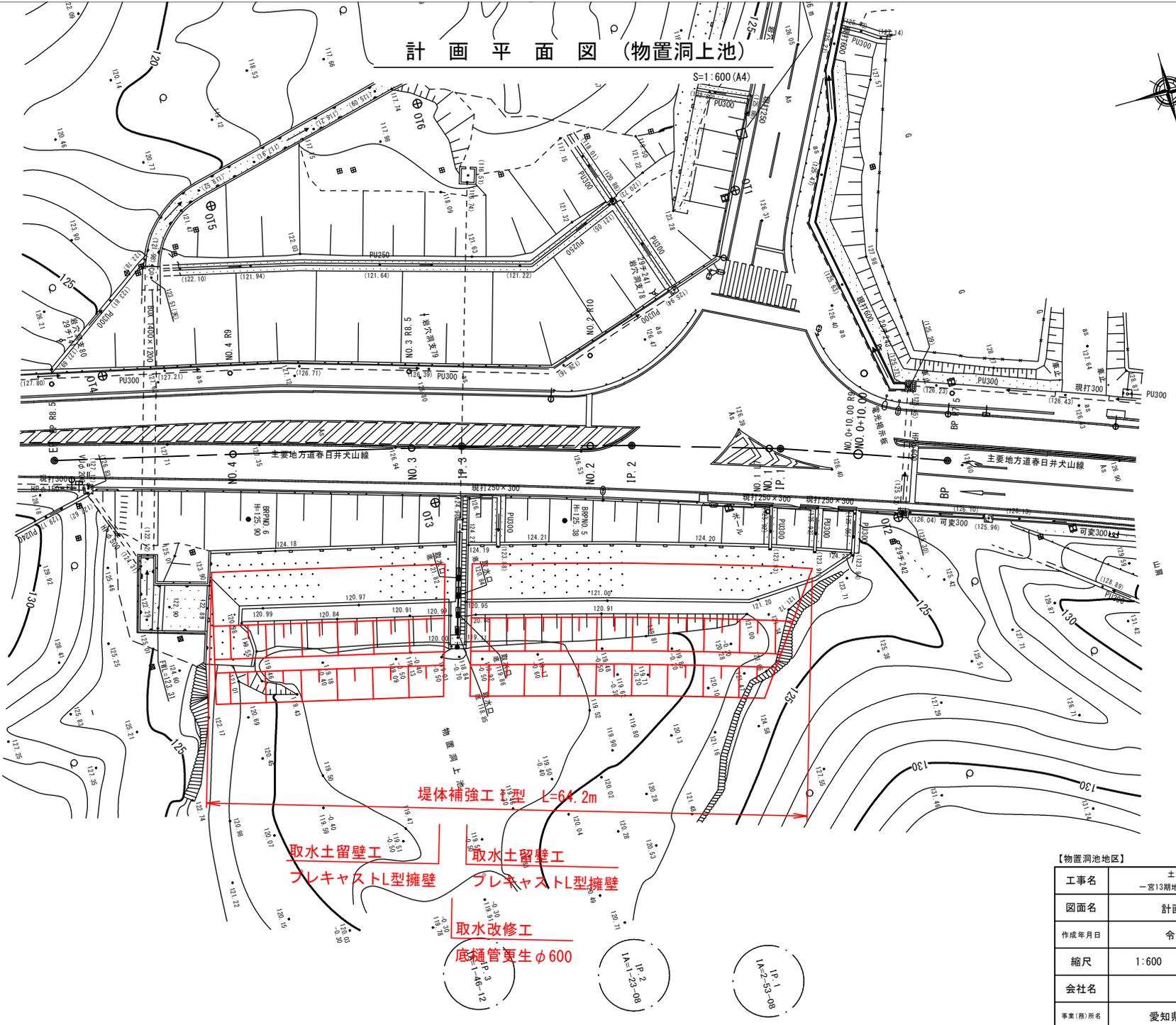
所在地 愛知県犬山市大字今井地内

S = 1 : 5,000



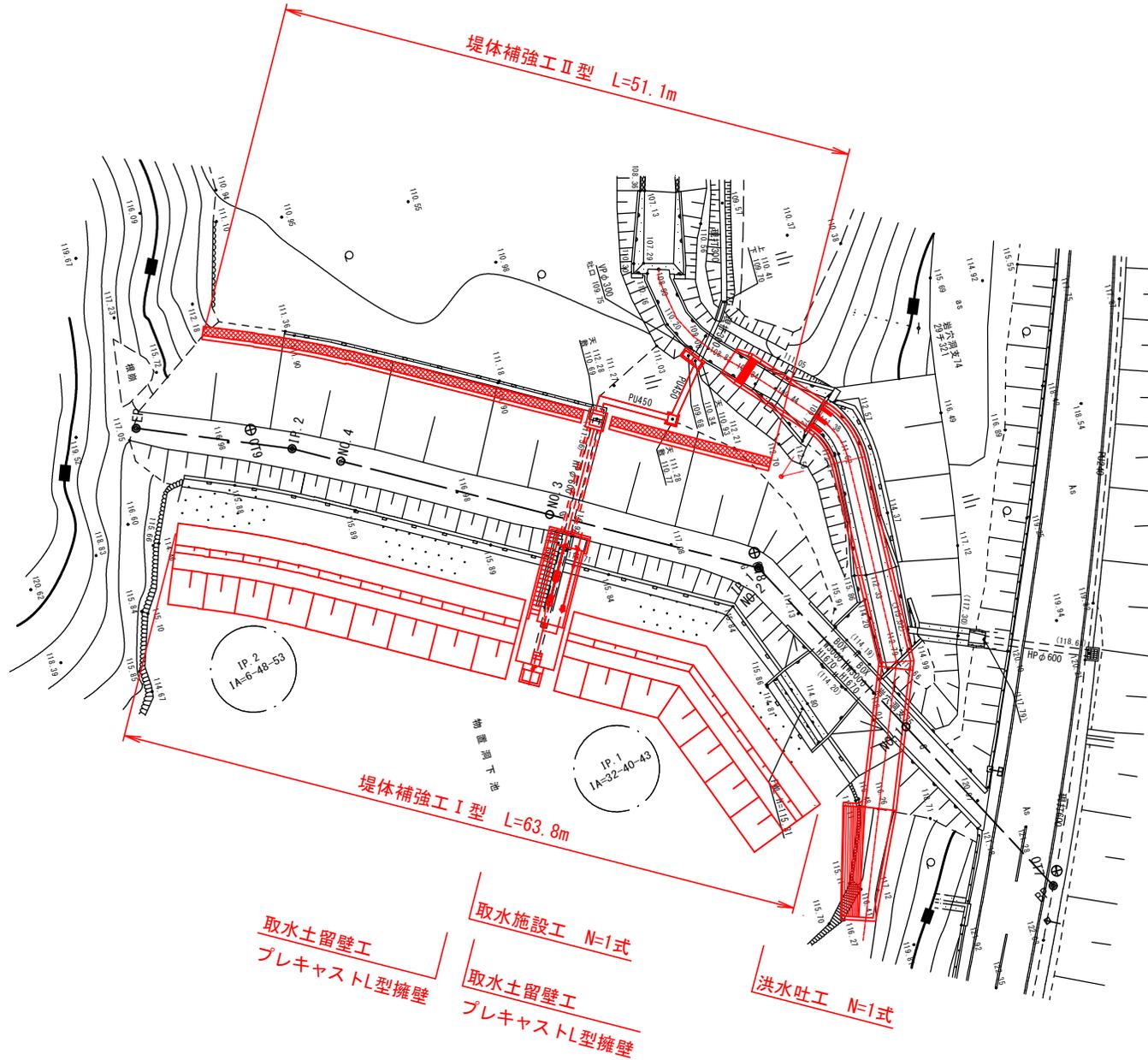
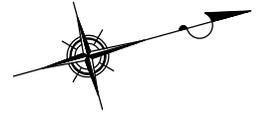
凡 例		
	直接被害区域	7.2ha
	かんがい受益(水田)	2.6ha
	かんがい受益(畑)	— ha
	直接被害農地(水田)	1.5ha
	直接被害農地(畑)	0.7ha
	間接被害農地	1.1ha
	集水区域	17.4ha

計画平面図 (物置洞上池)



計画平面図 (物置洞下池)

S:1:600 (A4)

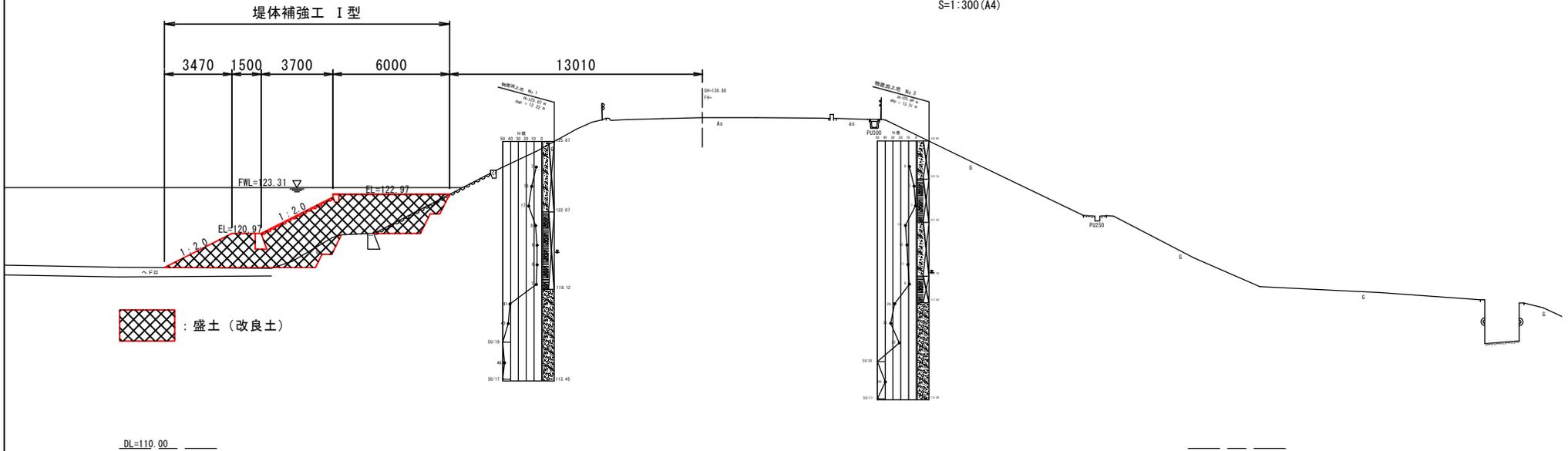


【物置洞池地区】

工事名	土地改良施設耐震対策事業 一宮13期地区 物置洞池地区計画策定業務		
図面名	計画平面図(物置洞下池)		
作成年月日	令和6年 月 日		
縮尺	1:600	図面番号	
会社名			
事業(所)名	愛知県尾張農林水産事務所		

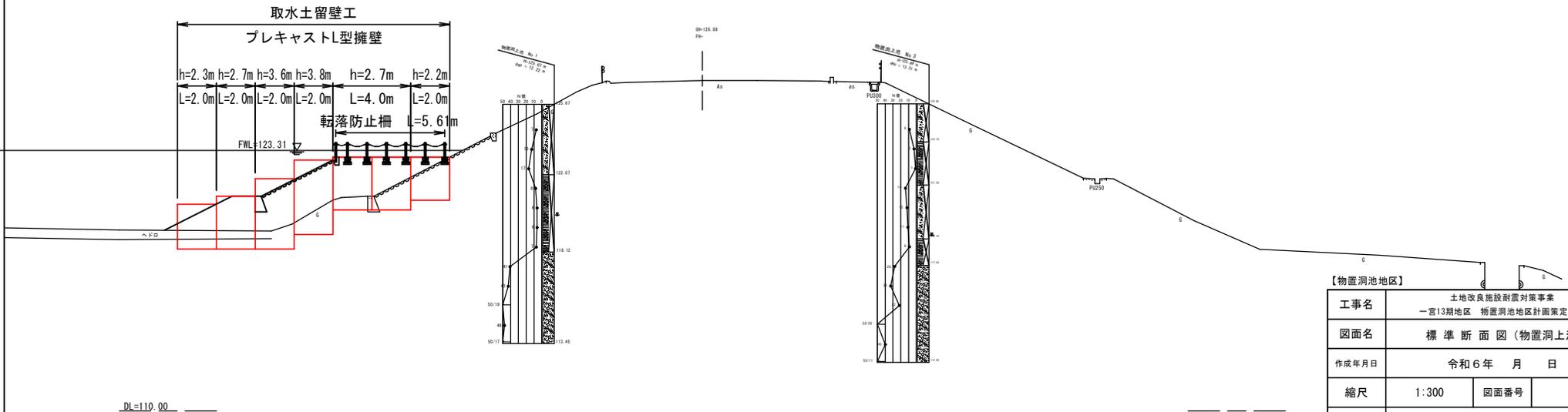
標準断面図（物置洞上池）

S=1:300 (A4)



取水部土留工図（物置洞上池）

S=1:300 (A4)

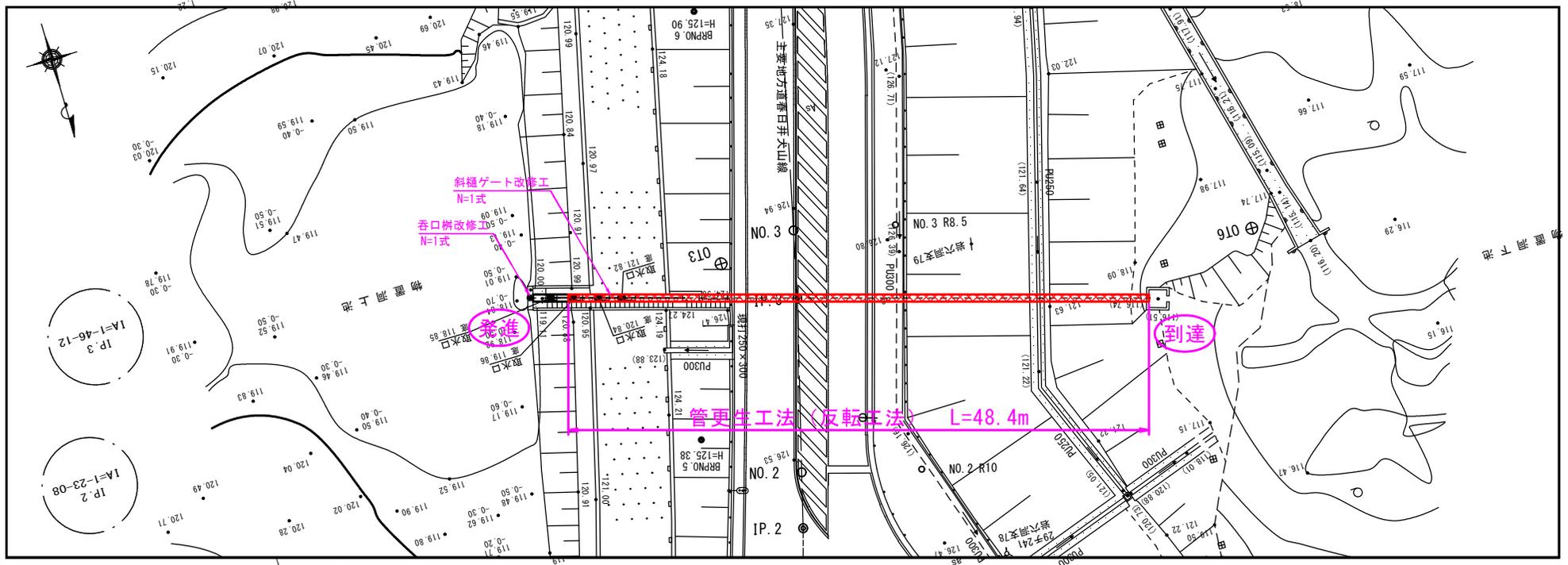


【物置洞池地区】			
工事名	土地改良施設耐震対策事業 一宮13期地区 物置洞池地区計画策定業務		
図面名	標準断面図（物置洞上池）		
作成年月日	令和6年 月 日		
縮尺	1:300	図面番号	
会社名			
事業(務)所名	愛知県尾張農林水産事務所		

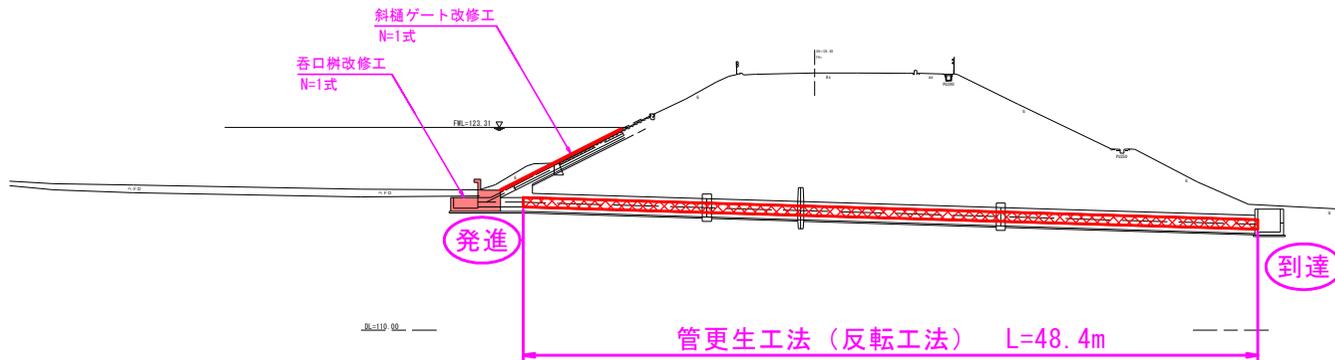
取水工一般図(物置洞上池)

S=1:500(A4)

平面図



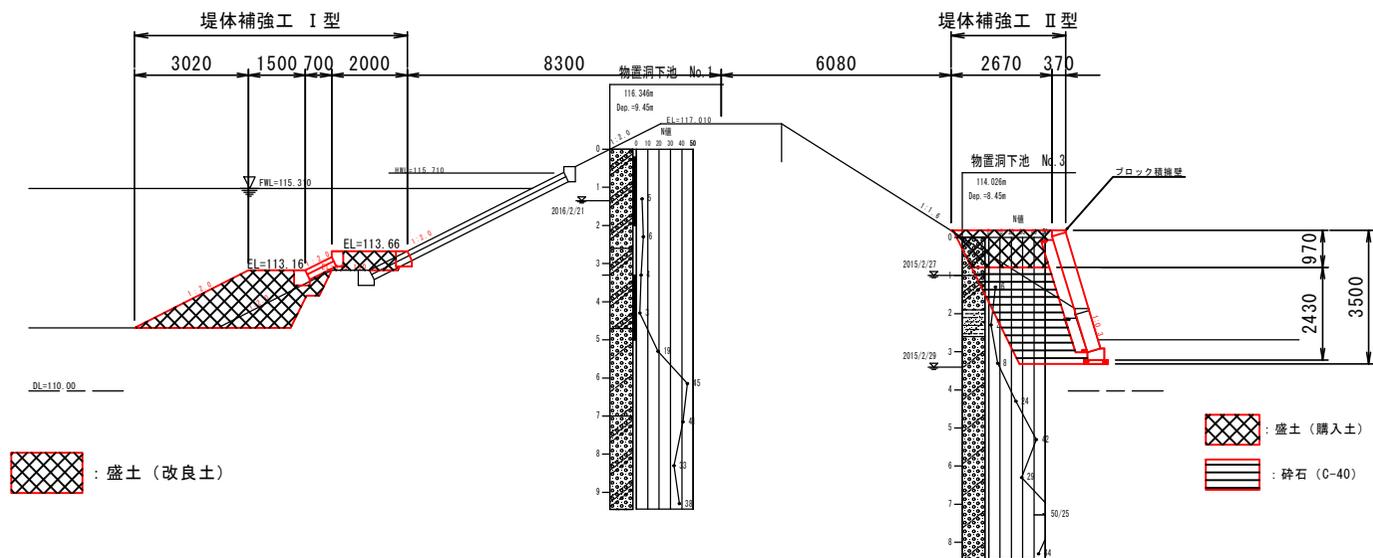
縦断図



【物置洞池地区】			
工事名	土地改良施設耐震対策事業 一宮13期地区 物置洞池地区計画策定業務		
図面名	取水工一般図(物置洞上池)		
作成年月日	令和6年 月 日		
縮尺	1:500	図面番号	
会社名			
事業(務)所名	愛知県尾張農林水産事務所		

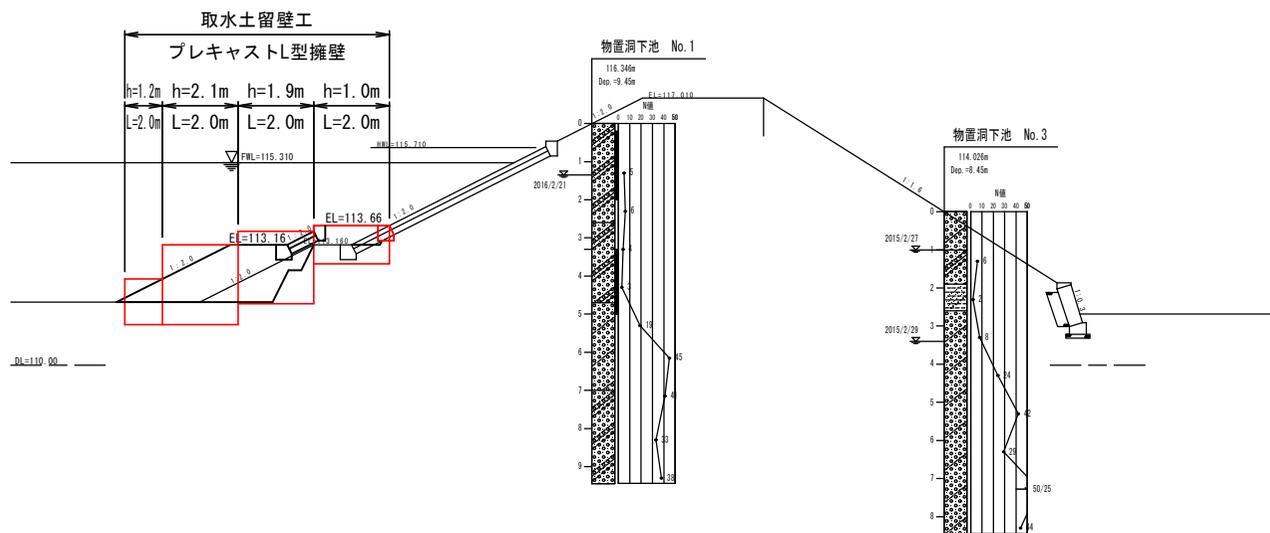
標準断面図 (物置洞下池)

S=1:200 (A4)



取水部土留工図 (物置洞下池)

S=1:200 (A4)

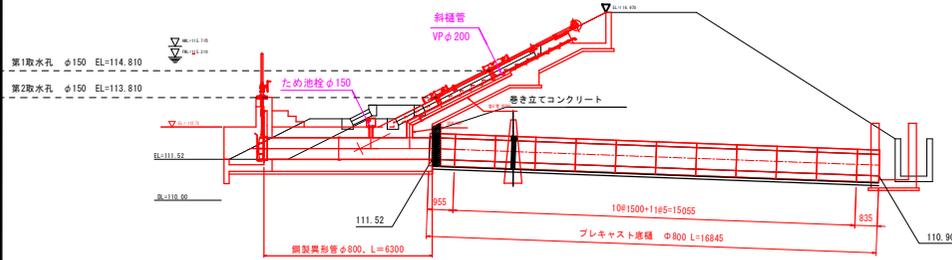


【物置洞池地区】

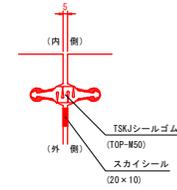
工事名	土地改良施設耐震対策事業 一宮13期地区 物置洞池地区計画策定業務		
図面名	標準断面図 (物置洞下池)		
作成年月日	令和6年 月 日		
縮尺	1:200	図面番号	
会社名			
事業(務)所名	愛知県尾張農林水産事務所		

取水工一般図

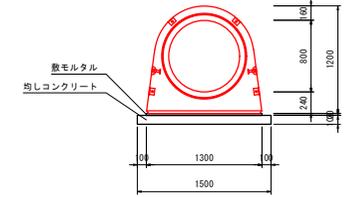
斜樋工一般図
S=1:100



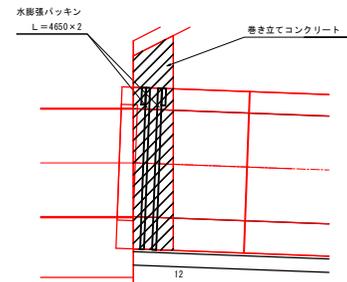
機手部詳細図
S=1/3



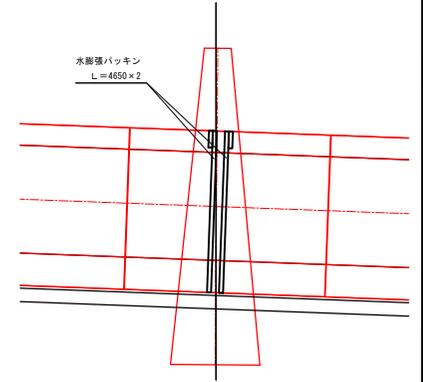
標準断面図
S=1/30



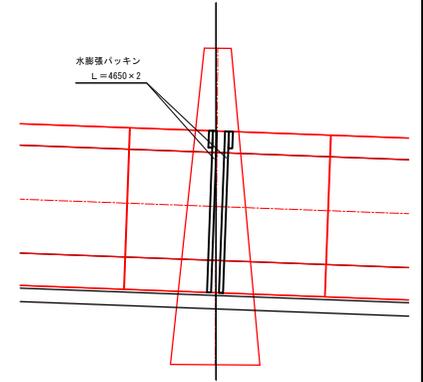
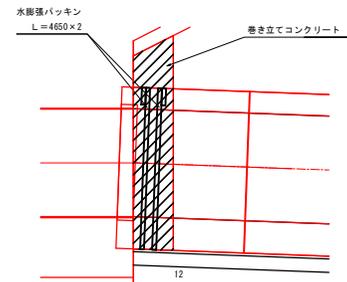
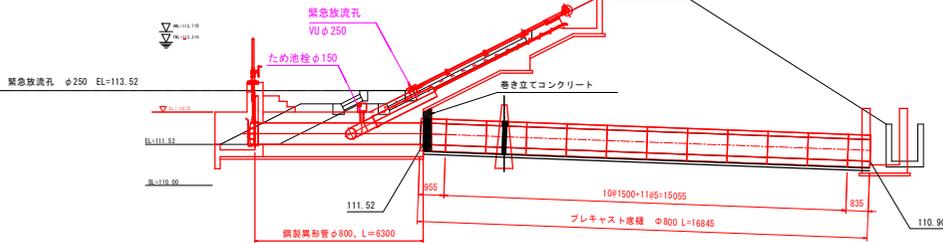
土砂吐部 詳細図
S=1/20



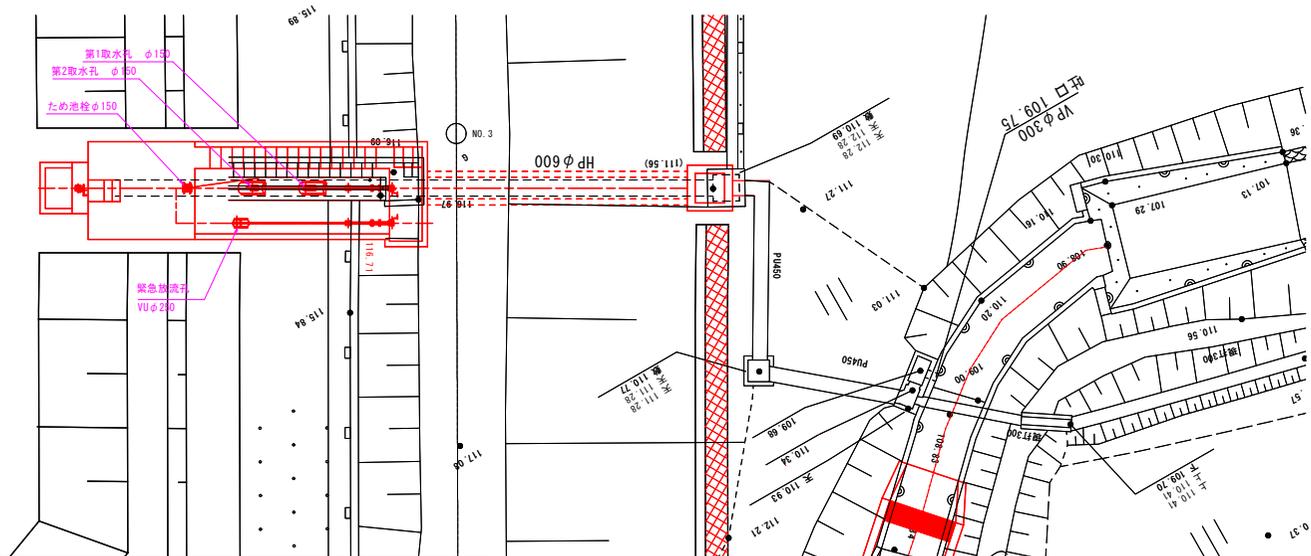
止水壁部 詳細図
S=1/20



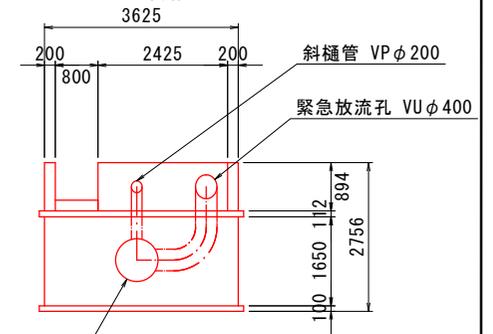
緊急放流工一般図
S=1:100



取水工平面図
S=1:100



斜樋工標準図
S=1:50



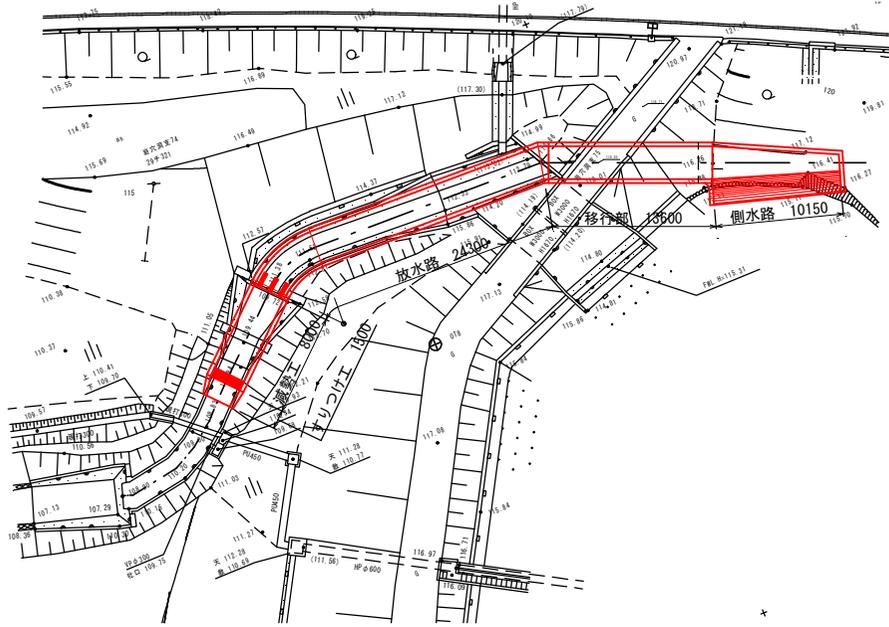
【物置洞池地区】

工事名	土地改良施設耐震対策事業 一宮13期地区 物置洞池地区計画策定業務		
図面名	取水工一般図		
作成年月日	令和6年 月 日		
縮尺	1:100	図面番号	
会社名			
事業(所)名	愛知県尾張農林水産事務所		

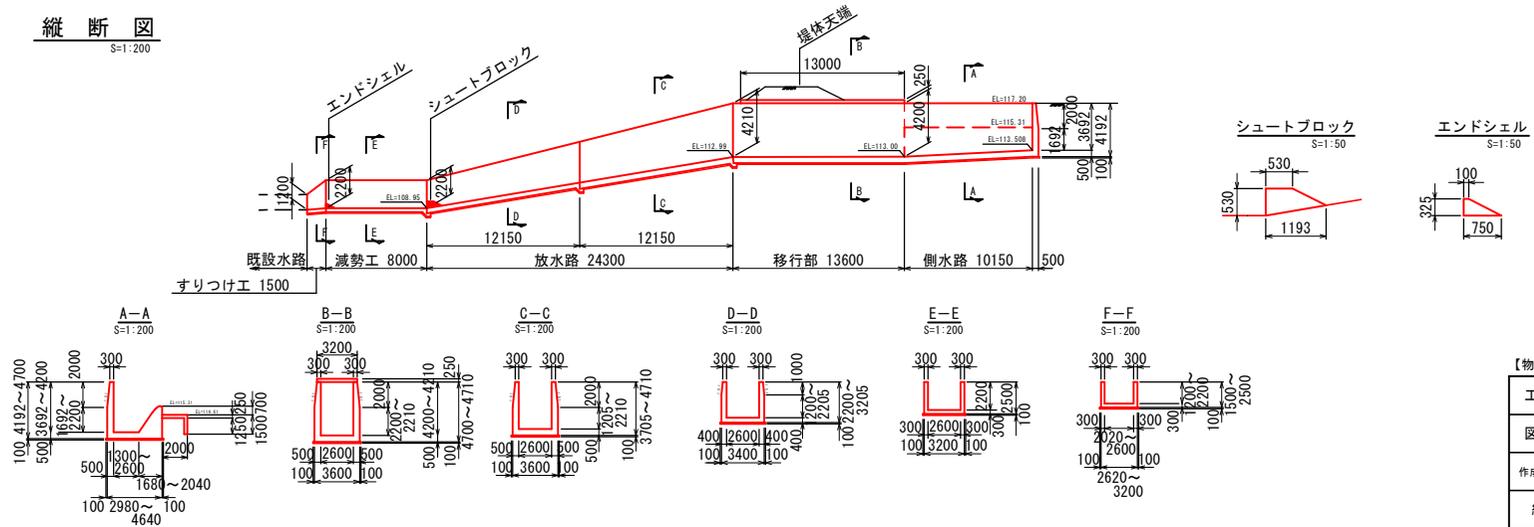
平面図
S=1:200

洪水吐一般図(物置洞下池)

S=1:600 (A4)



縦断図
S=1:200



【物置洞池地区】

工事名	土地改良施設耐震対策事業 一宮13期地区 物置洞池地区計画策定業務		
図面名	洪水吐一般図(物置洞下池)		
作成年月日	令和6年 月 日		
縮尺	1:600	図面番号	
会社名			
事業(務)所名	愛知県尾張農林水産事務所		

土地改良法第87条の4第2項の規定により協議すべき事項
(県営防災ダム事業物置洞池地区)

I. 県営土地改良事業によって造成される施設の予定管理方法
(別紙1)

II. 県営土地改良事業(物置洞池地区)における事業費及び事務的経費の負担区分の予定並びに地元負担の予定基準
(別紙2)

I 県営土地改良事業によって造成される土地改良施設の予定管理方法

1. 管理者

犬山市

2. 管理すべき施設

本事業において改修されるため池二ヶ所

(堤体工一式、取水施設一式、洪水吐工一式、緊急放流工一式)

3. 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

管理者の定める規程による。

4. 管理に要する費用の概算及び負担方法

(1) 費用の概算

年間管理費 約181千円

※ただし、物価の変動又は維持管理の程度により、経費は増減することが考えられる。

(2) 費用の負担方法

必要経費は管理者の定める規程により負担する。

5. その他管理方法に関する基本的事項

当該施設の管理については、管理者の定める規程による。

Ⅱ 県営土地改良事業(物置洞池地区)における事業費及び事務的経費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1. 事業に要する費用

486,300千円	$\left\{ \begin{array}{l} \text{事業費 ※1)} \\ \text{事務的経費 ※2)} \end{array} \right.$	458,000千円
		28,300千円

(令和6年度単価。消費税については10%にて算定。ただし、物価変動により将来変動することがある。)

※1) 事業費とは土地改良事業に要する費用のうち、事務的経費を差し引いた費用。

※2) 事務的経費とは昭和48年7月23日付け48構改D第609号(設)農林水産省構造改善局長通知により定められた事務費及び工事雑費。

2. 負担区分の予定割合

(単位：%)

事業の種類	国庫負担	県負担	市負担	地元負担
事業費	55	34	11	—
事務的経費	—	100	—	—

(注)国及び県が負担する金額以外の負担金は、全て犬山市が負担する。

3. 土地改良法第91条の規定による負担金の納入方法

本事業の施行に係る地域の犬山市は土地改良法（昭和24年法律第195号。）第91条第6項の規定により、本事業によって受ける利益を限度として、これに相当する金額を愛知県に対し負担する。

4. 地元負担の予定基準

該当なし。